

ケーススタディの状況について

1. ケーススタディ都市一覧

	地域自治・コミュニティ施策の概要	調査の視点
新潟県 上越市	13の旧町村に地域自治区を設置し、地域協議会を設置している。旧町村単位で全戸参加型の組織が組成されている。 旧上越市への地域自治区の導入を目指している。	・旧市町村単位 ・地域自治地区との関係 ・全戸参加 NPO
静岡県 浜松市	当初は旧市町村の区域ごとに 12 の地域自治区が設置されている。 平成 19 年 4 月の政令市移行・区設置に伴い、地域自治区を存続し、各区に区協議会を設置。 旧町村及び集落単位の全戸参加型 NPO が存在。	・区協議会-地域自治区との重層関係 ・地域自治区との関係 ・全戸参加 NPO
鹿児島県 薩摩川内市	合併を機に地域独自の仕組みとして、概ね小学校区単位で、地区コミュニティ制度を創設している。 地域資源を活かしたコミュニティビジネスや、交流・移住の取組みが盛ん。	・小学校区単位 ・コミュニティビジネス ・離島の生活ニーズ

2. ケーススタディの内容とスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研究会	1		2		3		4		5	
市町村における取組についてのヒアリング		←→				←→				
住民アンケート調査			←→							
地元活動組織ヒアリング		←→								
住民グループインタビュー			←→							
調査成果のとりまとめ								←→		

3. ケーススタディ都市の取組（ヒアリング結果）

（1）上越市企画・地域振興部自治・地域振興課

ヒアリング実施日時： 平成 20 年 7 月 31 日（木）13:00～17:00

1) 地域協議会

- ・ 地域協議会は市長の附属機関である。
- ・ 公募公選制と無報酬の制度が特徴である。
- ・ 地域協議会委員の任期は 4 年、平成 20 年 4 月に改選がなされた。
- ・ 1 期目に選挙となった地域自治区（以下「区」）が 5 区あったが、2 期目には定数を上回った区はなかった。定数に達しなかったのは 1 期目は 3 区、2 期目は 10 区となった。
- ・ 市長からの諮問事項と自主的な審議事項に分かれる。諮問事項は、1 期目は概ね指定管理者に関するものが 4 割、市施設の使用料改定等が 2.5 割、以下、保育園や公園等の設置、市道の認定の順であった。自主的な審議事項は 116 件のうち、57 件に関して市長への意見書が出された（平成 20 年 6 月末現在）。意見書については、市長は 1 ヶ月以内に回答し、9 割程度の意見が何らかの形で反映されている。
- ・ 平成 20 年 4 月に、合併特例法から地方自治法による地域自治区に移行した。今後、旧上越市においても、地域自治区・地域協議会の設置を目指している。
- ・ 旧上越市については、地域協議会と町内会との区別がわかりにくいという声もあり、役割の違いを明確に示していくことが必要である。

2) 住民自治組織

旧町村

- ・ 旧町村では合併により、祭り等の地域のイベント等の継続についての危機感があった。
- ・ 第 1 号の旧安塚町は旧山岡町を参考にした。旧浦川原村は合併後の危機感から住民主導で設立され、当初より行政と一線を画している。市からの委託業務もやりたいかどうかで絞り込んでいる。
- ・ 合併以降に設立された住民組織は 4 区（中郷、大島、名立、柿崎）。合併後の市が設立を働きかけたわけではなく、コミュニティプラザの整備と並行して組織化された。
- ・ 浦川原区の住民組織の会員は個人単位で、世帯から子ども等も加入するかどうかは各世帯が選択する。他の地区は世帯単位の会員の仕組みである。
- ・ 年会費は 1000 円が多い。吉川は現在会費はなく、今後 1000 円/世帯を徴収する計画。
- ・ 全戸参加型組織立上げ時には、中郷と名立を除き、旧町村から寄付金がなされた（最高額は安塚の 8000 万円、最少額は大島、吉川の 1000 万円）。安塚や浦川原では寄付金の取り崩しはほとんどないが、設立 3 年で既に資金が不足している組織も出てきている。
- ・ 現在、市からの運営補助金はいっさいない。
- ・ 安塚は専任の事務局スタッフが多いが、他の組織では概ね事務局スタッフは 1 名である。

- ・ これらの住民組織の多くは現在、市からの様々な委託事業が主な収入となっている。

旧上越市

- ・ 昭和の合併前の圏域とは完全に一致しないが、それらの圏域を単位とする町内会長協議会が 16 ある。また、それと同じエリアを活動範囲とするまちづくり振興会が存在する地区が複数ある。住民主導の組織であり、加入は世帯単位である。

3) コミュニティプラザ

- ・ 今後は総合行政サービスができなくなってくるため、コミュニティ行政への転換が必要で、その核となる施設(場)を設けるというのが趣旨である。
- ・ 地域住民が自分たちの施設として管理運営し、自治意識の醸成を意図した。
- ・ 安塚、浦川原、大潟、吉川、大島の 5 地区で供用済。整備中が柿崎、頸城、坂倉、清里、三和の 5 地区、未着手が牧、中郷、名立の 3 地区。
- ・ 住民組織が指定管理となっているのは安塚のみ(年 623 万円)。
- ・ 当初は総合事務所が間借するイメージであったが、現在は総合事務所が建物全体を維持管理、住民組織の事務局が入居という形になっている。

4) 合併と職員体制

- ・ 合併に伴い職員総数は 2450 人から 1950 人への削減を目指している。今日では、総合事務所の職員数は、合併前の旧町村役場と比べ 5 割から 6 割程度となっている。
- ・ 地域自治区の総合事務所では複数部局を所管するグループ制(総務・地域振興、産業建設、市民生活・福祉、教育・文化の 4 グループ)をとっている。

5) 公共インフラ

- ・ 合併前の旧市町村のバスサービスをすべて維持してきた。現在路線が 67 系統ある。国や県から補助金も減ると市の負担が大きくなり見直しが必要である。これまでは路線数は維持したまま、減便による対応をおこなってきたが限界。
- ・ 旧市町村によって公共交通機関の運営の仕方には差があり、一律化したい。13 の地域自治区に「公共交通懇話会」を設置し話しあう予定。今年度は安塚と吉川をモデル指定する。
- ・ 今後はスクールバス(混乗)や乗り合いタクシー、過疎地有償運送にシフトするだろう。
- ・ 地域自治区ごとにブロードバンド環境の整備状況に差が出ている。今後の敷設については基本的には民間事業者任せたい。

6) 今後の検討事項

- ・ 地域協議会は市長の附属機関として審議が中心であり、住民組織は任意の団体として実行を担っている。現在は、両者の連携は希薄であるが、それぞれ地域自治の担い手として連携を深めていく必要がある。

(2) 浜松市企画部地域自治振興課

ヒアリング実施日時： 平成 20 年 7 月 14 日 (月) 16:00 ~ 18:00

1) 北部中山間地に対する市の施策

- ・ 林業の不振や過疎化という問題を抱えるなか、政令市としての行財政力を生かして対処していきたいという意図をもって取り組んでいる。
- ・ 電源地域や辺地に対する国の補助を受け、これを対象地域に投じている他、介護福祉士・救急救命士・保健師等の重点配置や介護報酬の上乗せなど、市でも独自に辺地・条件不利地を支援する施策を講じている。防災ヘリの配備等は、政令市の持つ行財政能力があつてこそ可能な施策といえる。
- ・ 過疎地を中心に、国・県・地域・バス事業者と協力し、年間約 1 億 8 千万円を補助して市営バスや自主運行バスを運営し、バス路線の維持に努めている。また NPO タクシー等の過疎地有償運送を推進しており、佐久間の他にも試験運行を始めた地区がある。

2) 地域協議会

- ・ 都市内分権の推進のために設置されており、合併時に未調整であった 600 程度の協議事項についての調整を進めてきた功績は大きい。一方で行政の附属機関であり、市民協働の要としての役割はあまり果たせていないのも実情である。
- ・ 現市長のマニフェストでは、地域協議会の区協議会への一本化が掲げられ、現在その具体的な進め方が検討されている。

3) 「一市一制度」

- ・ 平成 19 年に市長が交代し、旧市町村の独自事業を残す「一市多制度」から、ひとつの浜松の実現「一市一制度」へと考え方が示された。現在独自事業の存廃の検討・精査を進めている。
- ・ 行政サービスは基本的に全ての地域で一律でなくてはならないことから、地域社会の伝統文化を守ることや、地域の特殊性を前提とした特例措置である「地域固有事務」は、推進するが、それに該当しないものについては、見直しを行っている。

4) 合併による影響

- ・ 旧浜松市と編入された地域との間には、意識の差を感じることはある。
- ・ 合併に伴い本庁勤務になった市職員も多く、中にはそれに伴い転居する例もある。役所・役場は比較的大規模な事業所であるため、合併によってこれが縮小されると、飲食店等の周辺の事業者も含めて地域の雇用環境に与える影響は大きいことも事実である。
- ・ 窓口機能は合併後も維持されており、手続き面で不便になったとの認識はしていない。

5) 住民自治と市の支援体制

- ・ 自治会・町内会を超える大きな NPO 団体等の組織は、資金の用途があれば立ち上げようという動きは出るかもしれないが、現状ではなかなかない。市としては、住民の機運こそが重要との認識を持ちつつ、交流事業等の支援メニューを用意している。
- ・ 行政と民間の仕事の役割の明確化が求められており、民間の団体に行政が関与することは難しくなっている。これまでは行政職員が民間の団体の事務局機能を担っていた例も多かったが、次第に団体の人自らが行うという流れになっている。
- ・ 合併後の旧市町村では、職員の減少という面からも団体への人的支援を行うことは難しくなっている。一方で地域自治センターには現在も地域内に人的ネットワークを持つ職員がおり、そのような人を媒介に行政がサポートを行えるのではないかという意識もある。
- ・ 行政が先導してまちづくりを進めるのは難しくなっていることから、まちづくり協議会のような自治組織には、会議のみにとどまらず実働を伴った活動をしてもらいたいという認識を持っている。
- ・ 平成 19 年度より、NPO 等への委託を前提に田舎暮らし体験や田舎暮らしのニーズ調査を行い、地域の活性化を目指す「交流居住モデル事業」を開始した。「がんばらまいか佐久間」、「夢未来くんま」のほか、平成 20 年度からは旧引佐町渋川の NPO 法人「大好き渋川」へも委託を行う。
- ・ 平成 20 年より、市民が提案したまちづくり等の活動に対し補助を行う「がんばる地域応援事業」を開始したが、これは各区への予算配分額を定め、実際の交付は各区の裁量に任せるという手法をとっている。
- ・ 簡易な土木工事を市民自らが行う場合に、市が原材料を支給する「原材料支給制度」は、中山間地には多くみられる制度である。道路構造例等の国の法令との関係上、住民自身が整備をすることの是非は合併時にかなり議論になったが、現在も一部の地域に残されている。

6) 旧春野町における住民自治の取り組み

- ・ 閉鎖された県立施設「春野山の村」を地域で運営する受け皿として、NPO 法人「はるの山の楽校」が設立されている。
- ・ 勝坂地区では、かつて供食・宿泊施設「勝坂神楽の里」が建設されたのを機に振興協議会を立ち上げ、神楽等を通じて地域おこしの活動を行っていた。しかし、高齢化の進展等により活動の継続が困難となり、現在では民間業者が指定管理者として、施設の管理するようになっている。

(3) 薩摩川内市企画政策部コミュニティ課

ヒアリング実施日時： 平成 20 年 7 月 28 日 (月) 9:30 ~ 12:00

1) 地区コミュニティ協議会

- ・ 人口差異の大きな旧市町村の構成から、地域自治区でうまくいかないのではないかという議論があった。人口の少ない旧町村から各地区から地域審議会の代表者が 1 人というのも考えにくい。
- ・ 市域が均等発展するための仕組みとして、また、市全体から意見を吸い上げる仕組みとして、小学校区単位の地区コミュニティ協議会方式とした。
- ・ 組織化は地区に任せており、内容は様々である。規模も 1 万人から最低で 54 人 (旧下甕島村の内川内地区) までである。
- ・ 市長が変わっても、コミュニティ協議会を柱として残したいということで、条例に位置づけようということになっている。
- ・ 自治会等が所有する財産管理のため、6 つのコミュニティ協議会が認可地縁団体として協議会を法人化している。

2) コミュニティ主事と協議会の独自スタッフ

- ・ 協議会に 1 名、市の嘱託職員であるコミュニティ主事を配員して、市事業の情報提供、運営のあり方を支援している。
- ・ 市の嘱託職員ではあるが、他の市が直接公募・採用すう嘱託職員と異なり、コミュニティ主事の採用は、地区コミュニティ協議会の推薦を受けて人選することとしている。
- ・ 地区によってばらつきがあるが多くのコミュニティ主事は労働負荷が高い規模の大きな地区ではコミュニティ主事が一人では足りない状況である。また、組織の部会が機能せず、コミュニティ主事に負荷のかかっている地区もみられる。

3) コミュニティセンターと指定管理

- ・ 旧川内市のほか、旧町村のいくつかでは合併前に、校区公民館 (条例公民館) があった。H19 当初からは、条例公民館は旧市町村に 1 つずつ 9 つとして、他はコミュニティセンターとした。
- ・ ほとんどのコミュニティセンターはコミュニティ協議会による指定管理によって運営されている。通常の民間業者が入るほど大きな施設ではない。
- ・ 収入に、指定管理者の収益が左右される仕組みではなく、収入はすべて市に納入される仕組みである。管理経費は市が負担するが経費削減しているため、使用頻度が高くなり電気代などが増えると、指定管理者の負担となっているケースもある。指定管理は、税法上は請負となり、事業収益の発生によらず、県・市民税の法人均等割が一律かかってしまう。例えば事業を行って 10 万円の剰余金が出ると、国の法人税、県の事業税、県・

市民税の法人割が合計 3 万円ぐらいかかる。さらに、法人とみなされることで、県民税・市民税均等割が 7 万 1 千円かかるため、コミュニティ団体が収益事業を行う場合の税制改善を希望している。

4) 市の支援内容

- ・ 事業運営に関するアドバイス： 5 年間を対象期間とする地区振興計画は 4 年目に入っている。協議会の設立支援と平成 17 年の計画策定に当っては、地区担当職員を配属した。平成 22 年度からの第 2 期の策定が近づいていて課題となっている。再度担当職員を置くか検討中であるが、1 期目のように手厚くできそうにない。
- ・ 運営補助金として、地区の人口、世帯割で 1 地区あたり 100 万円から 300 万円を出している。
- ・ 活性化補助金として、最大 20 万円(2/3 の補助)でソフト事業に対する補助を行う。通称、ソフト事業補助と呼んでいる。4 年間のうち 2 回までで及び事業を継続していくことが条件で、同じテーマでは採用されない。
- ・ マイスター事業は職員発案で制度化されたもので、手に職ある地域住民が、地域の行政管理施設等の簡易な土木工事等を市から材料費提供を受けて実施するもの。当初はコミュニティセンター内だけの整備を想定していたが、農道整備など、規模の大きな事業を行った協議会もある。施工後、もし何か事故が発生した場合の瑕疵担保責任の問題もあり、事業を絞っていかねばならないと考えている。
- ・ 地区間交流事業として、年間 5 地区の交流行事、市負担事業。1 回の交流会で、2 地区ほどパワーポイントで取組紹介をしてもらったりする。

5) 成果

- ・ 校区公民館は、学習の場としてまとまっていたものだが、祭り、福祉、伝統、コミュニティなど、地域の「コミュニティ」として育った実感はある。
- ・ 「コミュニティ」なり「コミュニティ協議会」は地域に浸透してきている。
- ・ 自治基本条例を 9 月の議会にはかる。
- ・ 市に対する要望は、コミュニティ単位で出てきているので良いことである。

6) 課題

- ・ 高齢化と人材がいなことである。定住は難しくなっているが、定住してくれる人がいないとコミュニティの維持は難しい。特に、甕島には高校がないために、高校にあがると島の外で生活するようになる。高校生は本土で寮に入ったり、母親と一緒に住んだりする。
- ・ 48 協議会をブロック制にしていくことも今後検討していく。

ケーススタディ地区の概況

市	地区	人口	世帯	人/世帯	高齢化率		人口増減		面積 (km2)	可住地割合	小学校数	児童数	備考
上越市	安塚	3,277	1,169	2.80	37.5%	H20.4住基	-10.5%	H17/H12国調	70.2	49.0%	1	143名	旧町に全戸参加NPO(雪のふるさと安塚、H16.8設立)
	浦川原	4,067	1,184	3.43	30.3%	"	-4.0%	"	50.6	33.1%	3	111, 65, 50名	旧町に全戸参加NPO(夢あふれるまち浦川原、H16.12設立)
	高士	1,672	455	3.67	28.4%	"	-7.5%	"	-	-	1	80名	振興協議会、地域コミュニティ・モデル事業(コミュニティバス、高齢者家庭見守り、等)
浜松市	佐久間	5,336	2,168	2.46	46.5%	H17国調	-11.2%	H17/H12国調	168.5	8.8%	3	58,44, 24名	旧町に全戸参加NPO(がんばらまいか佐久間、H17.7設立)
	熊	789	269	2.93	43.7%	"	-19.2%	"	32.2	-	1	16名	昭和の合併前の旧村の圏域に全戸参加NPO(夢未来くんま、H12.6設立)
	春野	5,866	1,962	2.99	39.2%	"	-8.5%	"	252.2	8.4%	4	123,65, 43,10名	旧町。全域が振興山村及び過疎地域指定。
薩摩川内市	大馬越	782	340	2.30	39.2%	H20.4住基	-7.0%	H20/H17住基	-	-	1	30名	旧入来町。特産品のシソジュース。
	(倉野)	271	129	2.10	43.6%	"	-9.4%	"	-	-	1	8名	旧樋脇町。特産品の豆腐。
	鹿島	546	335	1.63	49.6%	"	-11.2%	"	8.7	29.3%	1	16名	旧鹿島村。定住・交流事業を展開。
	西山	192	121	1.59	59.4%	"	-11.1%	"	57.6	22.7%	1	9名	旧下甕村。小学生児童の受入。

ケーススタディ3 市担当・地域組織事務局向け

「農山漁村地域における生活機能に関する住民アンケート調査」
実施要領（対象地区向け）（案）

1. 目的

地方の農山漁村地域の維持を担う組織や活動のあり方を検討するにあたって、住民の方々の意識や生活ニーズ、生活圏域等を把握することで、地域や世代間の抱えている課題や支援方策等を検討していきます。本調査は、国土交通省からの委託により行うものです。

2. 対象（検討中）

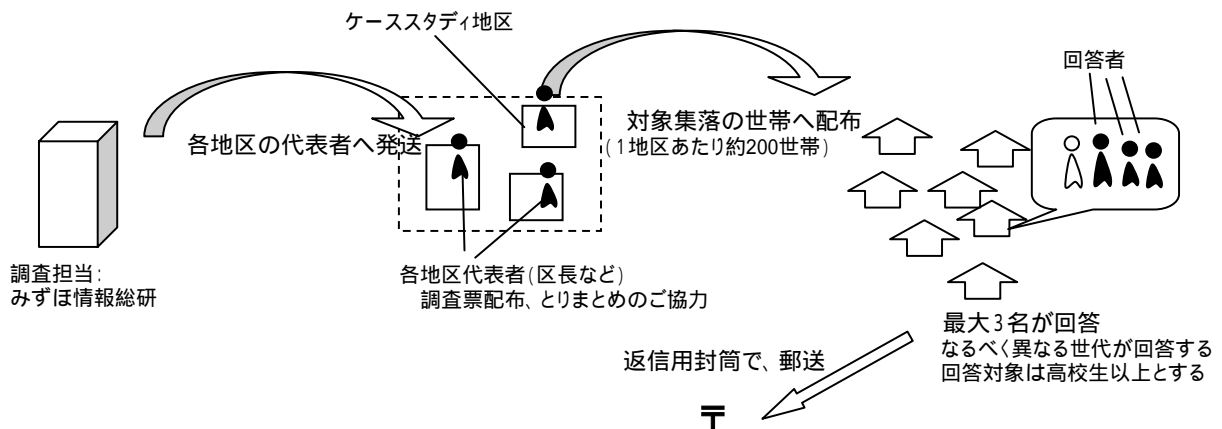
本調査のケーススタディ対象地区から、それぞれ 200 世帯を対象とします。対象地区から特定の集落を選定し、その全世帯を対象にすることを基本にします。

市	地区	人口	世帯	人/世帯	高齢化率	対象世帯数
上越市	安塚	3,277	1,169	2.80	37.5%	200世帯
	浦川原	4,067	1,184	3.43	30.3%	200世帯
	高土	1,672	455	3.67	28.4%	200世帯
浜松市	佐久間	5,336	2,168	2.46	46.5%	200世帯
	熊	789	269	2.93	43.7%	200世帯
	春野	5,866	1,962	2.99	39.2%	200世帯
薩摩川内市	大馬越	782	340	2.30	39.2%	200世帯
	(倉野)	271	129	2.10	43.6%	200世帯
	鹿島	546	335	1.63	49.6%	200世帯
	西山	192	121	1.59	59.4%	200世帯
合計		22,798	8,132			1800世帯 概ね22%

3. 方法・調査の流れ

各地区の代表者（区長、自治会長様など）等にご協力をいただき、対象地区（集落）の各戸へ調査票を配布します。回収は、世帯ごとに、返信用封筒で郵送してください。

各封筒には、調査票が3通枚入っています。2人以上の世帯については、最大3名が代表して回答します（なるべく異なる世代で回答していただきます）。



「農山漁村地域における生活機能に関する住民アンケート調査」のお願い

みずほ情報総研株式会社
市

【ご回答にあたって】

1. 調査の趣旨

みずほ情報総研(株)では、国土交通省からの委託により、人口減少・大合併時代における地方の農山漁村地域の維持を担う組織およびその活動のあり方について調査を行っております。本アンケート調査は、調査モデル都市となった当市の住民の方々の生活ニーズや、生活の圏域、支援方策を把握し、調査検討の参考とすることを目的として実施するものです。

2. 回答の対象

アンケート用紙は、同じものが3通同封されています。単身世帯の方は、お一人の回答で結構です。2人以上の世帯の方は、家族の中で最大3名にご記入をお願いいたします。さまざまな世代の方のニーズをお聞きしたいため、できるだけ世代の離れた方が回答してください。回答の対象は高校生以上です。

世帯の人数 (<u>高校生以上</u> の人数)	回答者数	注意事項
1人	1人が回答	記載していない調査票は同封せずに捨ててください。
2人	<u>なるべく2人が回答</u>	
3人	<u>なるべく3人が回答</u>	
4人以上		<u>できるだけ世代が離れるように回答者を選んでください。</u>

3. 返信期限、方法

回答いただいた調査票は、記入していただいた調査票のみを同封の返信用封筒に入れて、8月**日(日)までに投函してください。(郵便料金はかかりません)

4. 問い合わせ先など

アンケートの回答方法等についてのお問合せは、下記担当者までお願いいたします。ご回答いただいた内容は統計的に処理をしますので、個々の回答内容がそのまま公表されることはございません。また、この結果を本調査以外の目的に使用することも一切ありません。ご協力よろしくお願いいたします。

みずほ情報総研(株) 社会経済コンサルティング部 社会マネジメントチーム

「農山漁村地域における生活機能に関する住民アンケート調査」担当: 藤井・金澤・熊谷・村井

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2 - 3

電話 03-5281-5404、ファックス 03-5281-5443

電子メール: takashi.murai@mizuho-ir.co.jp

市	地区
---	----

該当する選択肢の番号に をつけてください。

問 1 . ご回答いただいているあなたご自身についてお答えください。(は1つ)

(Q1)年代	1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70才以上
(Q2)性別	1. 男性 2. 女性
(Q3)職業	1. 学生 2. 会社員 3. 自営商工業 4. 農林水産業 5. 公務員 6. 無職 7. 専業主婦・主夫 8. パート・アルバイト 9. その他()
(Q4) (ご自身も含む) 同居家族の人数	1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上
(Q5) 地区内の居住歴	1. 5年未満 2. 5~9年 2. 10~19年 3. 20~39年 4. 40年以上
(Q6) 今後の居住予定	1. 今後ずっと住み続ける予定 2. 他地域へ転居する予定がある 3. 具体的予定はないが他地域へ転居したい 4. わからない

問 2 . 交通手段についてお答えください。(は1つ)

5. 船 は薩摩川内市のみ。

(Q7) 最も利用する交通手段	1. 自分で運転 2. 家族が運転 3. 近隣の方の車に同乗 4. バス 5. 船 6. 鉄道 7. タクシー 8. その他()		
(Q8) Q7 で選択した交通手段を利用する頻度	1. ほぼ毎日 2. 週3~5回 3. 週に1~2回 4. 月に2,3回 5. 月に1回 6. 2,3ヶ月に1回 7. ほとんど利用(移動)しない		
(Q9) 地域内の公共交通の利便性	(Q9-1)バス	1. 便利 2. やや便利 3. やや不便 4. 不便	
	(Q9-2)鉄道	1. 便利 2. やや便利 3. やや不便 4. 不便	
	(Q9-3)船	1. 便利 2. やや便利 3. やや不便 4. 不便	

Q9-3. 船 は薩摩川内市のみ。

問 3 . 日常生活の行動範囲についてお答えください。(は1つ)

(Q10) 日常生活でよく利用する施設の位置	(Q10-1)買物	1. 徒歩の範囲(自宅から1km以内) 2. 小学校区域内 3. 市内 4. 市外
	(Q10-2)医療	1. 徒歩の範囲(自宅から1km以内) 2. 小学校区域内 3. 市内 4. 市外
	(Q10-3) 通勤・通学	1. 徒歩の範囲(自宅から1km以内) 2. 小学校区域内 3. 市内 4. 市外

問5. 地域で活動されている (各地区の組織名称) についてお答えください。

<p>(Q15)この組織をご存知ですか。 は1つ</p>	<p>1. 知っている 2. 知らない</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>組織がないところは Q15、20 削除</p> </div>	
<p>(Q16)地域づくりに関する情報は何かから得ていますか。 はいくつでも</p>	<p>1. 回覧板 2. (各地区の組織名称)の配布物 3. 市の広報誌 4. 市のホームページ 5. 新聞 6. テレビ・ケーブルテレビ 7. 集落内の掲示板・案内板 8. その他()</p>	
<p>(Q17)地域づくり活動へ参加したことはありますか は1つ</p>	<p>1. 参加したことがある 2. 参加したことはない</p>	
<p>(Q18) Q17で「1.参加したことがある」を回答した方にお聞きします</p>	<p>(Q18-1)これまでどのような活動に参加されましたか はいくつでも</p>	<p>1. 組織運営にかかる事務・話し合い 2. イベント・行事 3. 安心・安全活動 4. 健康・福祉活動 5. 文化活動 6. 保育活動 7. 交流事業 8. 環境・美化活動 9. 地域の産業振興 10. 体験学習・実習 11. まちづくり 12. その他()</p>
	<p>(Q18-2)どのくらい参加していますか は1つ</p>	<p>1. ほぼ毎日 2. 週に3~5回 3. 週に1~2回 4. 月に2,3回 5. 月に1回 6. 2,3ヶ月に1回 7. 年に1,2回 8. 数年に1回</p>
	<p>(Q18-3)活動にやりがいがありましたか は1つ</p>	<p>1. かなりやりがいがあった 2. やりがいがあった 3. どちらともいえない 4. やりがいなかった 5. まったくやりがいなかった</p>
	<p>(Q18-4)参加することは負担に感じましたか は1つ</p>	<p>1. かなり負担があった 2. やや負担があった 3. どちらともいえない 4. 負担はほとんどなかった 5. まったく負担はなかった</p>
<p>(Q19)地域で今後、住民の組織が中心となって取り組むことが必要だと思われる活動 はいくつでも</p>	<p>1. イベント・行事 2. 安心・安全活動 3. 健康・福祉活動 4. 文化活動 5. 保育活動 6. 交流事業 7. 環境・美化活動 8. 地域の産業振興 9. 体験学習・実習 10. まちづくり 11. その他()</p>	

<p>(Q20) (各地区の組織名称)の活動に対して何かご意見がありましたらご記入ください。</p>	
---	--

問6.市町村合併の影響についてお答えください。

<p>(Q21) 市町村合併によって便利になったこと はいくつでも</p>	<p>1. 行政サービスの質が向上した 2. 行政サービスが種類が増加した 3. 利用できる公共施設が多くなった 4. 公共サービスの料金が低下した 4. その他() 5. 特にない</p>
<p>(Q22) 市町村合併によって不便になったこと はいくつでも</p>	<p>1. 行政窓口が遠くなった 2. 地域の要望が通りにくくなった 3. サービスの質が低下した 4. 行政サービスの種類が減少した 5. 公共サービスの料金が上昇した 6. その他() 7. 特にない</p>
<p>(Q23) お住まいの地区についての将来の不安 はいくつでも</p>	<p>1. 地域の文化・伝統の存続 2. 市内中心部との格差 3. 行政サービス水準の低下 4. 行政サービスの利用料金の上昇 5. その他() 6. 特にない</p>

問7.市が行っている地域自治の取り組みに対して何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

以上です、ご協力ありがとうございました。